人材の確保や定着を通じて人的資本を蓄積することが課題となっている⁶⁷。

2 雇用構造の変化と時間当たり賃金

我が国では、人口減少に伴う労働供給制約が一国全体の所得に対して押下げに作用する。その影響を緩和するために、女性と高齢者の労働参加を促進することが重要であるが、そうした雇用構造の変化は労働時間の短時間化を進めると同時に、我が国の時間当たり賃金に影響を及ぼす。そこで、ここでは、性別・年齢別の労働力率の分析を通じて我が国の労働参加における現状と課題を明らかにするとともに、相対的に賃金の低い高齢者の雇用拡大が時間当たり賃金を押し下げるのではないかという論点についても考察する。まず、潜在労働力率の推移によって労働力率の構造的な変化を確認する。次に、国際比較を通じて、我が国の労働力率と女性の雇用者比率にみられる特徴を整理する。最後に、我が国の雇用構造の変化が時間当たり賃金に与える影響について、男女別及び年齢別、産業別に検討する。

(1) 労働力率の構造的な変化

我が国の労働参加の現状を考える上で、労働力率の動向と特徴を明らかにすることが有用である。ここでは、労働力率の傾向的な変化を示す潜在労働力率の分析を中心にして、我が国の労働参加の課題について論ずる。

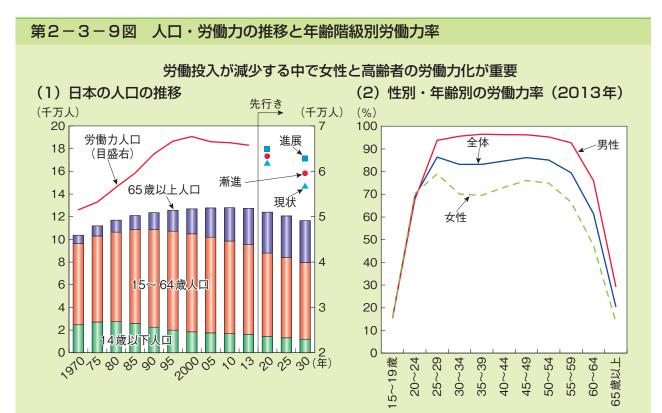
●労働投入が減少する中で女性と高齢者の労働力化が重要

我が国は少子高齢化が進行する中で、労働力人口も減少に転じており、労働面の供給制約が懸念される。独立行政法人労働政策研究・研修機構の推計値(現状シナリオ⁶⁸)によると、2030年の労働力人口は5,683万人となり、2013年から890万人以上も減少することが見込まれる(第2-3-9図(1))。労働力人口の大幅な減少は、就業者数の減少を通じて我が国全体の所得を押し下げるとともに、潜在成長率の低下をもたらす可能性もある。そうした影響を低減するためには、国民の労働参加を促進して労働力率の引上げを図り、労働力人口の減少ペースを緩和させる必要がある。

2013年の男女別、年齢階級別の労働力率を確認すると、以下のような特徴が指摘できる。 第一に、男性の労働力率は25歳~59歳まで90%を超えており、更に上昇させる余地はほとん どない(第2-3-9図(2))。第二に、女性の労働力率は、子育て世代にあたる25~44歳に低

注 (67) 内閣府(2013a) は、非製造業の生産性向上のためにICT資本の蓄積が重要であることを指摘している。

⁽⁶⁸⁾ ゼロ成長に近い経済成長で、性・年齢階級別の労働力率が2012年と同じ水準で推移すると仮定した「ゼロ成長・労働参加現状」シナリオ。なお、経済成長、及び若者、女性、高齢者などの労働市場への参加が進む「経済再生・労働参加進展」シナリオでは、2030年の労働力人口は現状シナリオよりも約600万人多い6,285万人と見込まれている。



(備考) 1. 総務省「労働力調査」、独立行政法人労働政策研究・研修機構「平成25年度 労働力需給の推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」により作成。

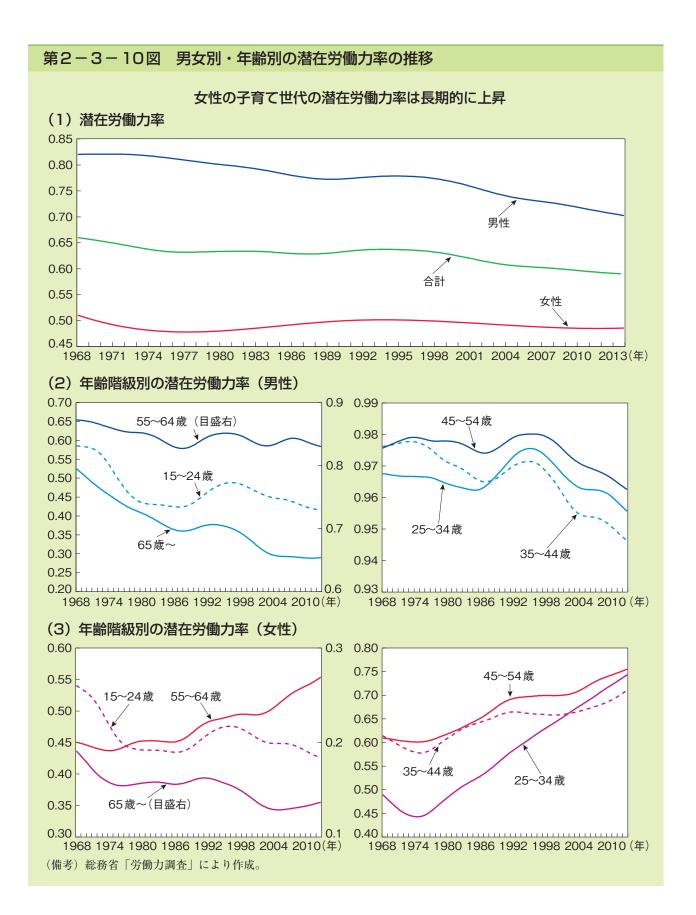
2. 労働力人口の先行きは、独立行政法人労働政策研究・研修機構による推計値。なお、「現状」はゼロ成長に近い経済成長で、性・年齢階級別の労働力率が2012年と同じ水準で推移すると仮定した「ゼロ成長・労働参加現状」シナリオ、「漸進」は経済成長、及び若者、女性、高齢者などの労働市場参加が一定程度進む「参考・労働参加漸進」シナリオ、「進展」は経済成長、及び若者、女性、高齢者などの労働市場参加が進む「経済再生・労働参加進展」シナリオを意味する。年齢階級別人口の先行きは、国立社会保障・人口問題研究所による推計値。

下する傾向が強く、当該年齢階級の労働力率は他の主要先進国や北欧諸国と比べても低い。第 三に、高年齢者雇用安定法等を背景に、60歳以上の労働者が働ける環境整備が進められてお り、その年齢層の労働力率を上昇させる余地が生まれている。以上のことから、我が国全体の 労働力率を引き上げるためには、子育て世代の女性と高齢者の労働力参加を進めることが重要 な課題となっている。

●女性の子育て世代の潜在労働力率は長期的に上昇

我が国の労働力率の構造的な変化を分析するために、潜在労働力率を男女別、年齢階級別に分けて算出し、その特徴について概観する⁶⁹。ここで、潜在労働力率とは、労働力率の過去のトレンドからみて平均的な水準のことである。まず、我が国全体の潜在労働力率は、1970年代半ばから1990年代半ばまで横ばいで推移した後、それ以降は低下を続けている(第2-3-

注 (69) 潜在労働力率は、実際の労働力率に対して、HPフィルタというデータの傾向的な成分を取り出す統計的手法を適用したもの。潜在労働力率の値は、推計方法によって異なるため幅を持ってみる必要がある。



10図(1))。低下局面における男女別の推移をみると、男性は速いペースで低下していたが、女性は2000年代半ばまで緩やかに低下した後に横ばいで推移しており、両者は対照的な動き

を示している。

次に、女性の年齢別の推移を確認すると、25~64歳の潜在労働力率は長期的な上昇トレンドにあり、女性の潜在労働力率の上昇は幅広い年齢層で進んでいることが分かる。特に上昇ペースが速いのは25~34歳であり、これは未婚化・晩婚化が進行したことや有配偶者の労働参加率が上昇したことによる。現在、女性の労働力率は男性よりかなり低い水準にとどまっているが、長期的な傾向をみると、女性の労働参加が着実に進んでいることが明確に確認できる。

最後に、労働力率の水準が最も低い65歳以上の高齢者については、男女共に1990年代前半から2000年代半ばまで潜在労働力率が低下傾向にあった(第2-3-10図(2)、(3))。この背景としては、生活に十分な年金を受給できる高齢者が増加したこと、高齢化の進行で65歳以上の高齢者の中でも労働力率がより低い75歳以上の高齢者の比率が増加したこと、自営業者の減少、厳しい雇用情勢の中で高齢者の雇用が抑制されたことが挙げられる。しかし、2004年末に改正高年齢者雇用安定法が成立した頃から、高齢者の労働力率の低下傾向に変化がみられ、男性の労働力率はおおむね横ばいで推移し、女性は緩やかに持ち直している。

●少子高齢化による人口構成の変化が潜在労働力率を押下げ

さらに、潜在労働力率の変化を人口構成の変化と労働力率の変化という二つの要因に分解することによって、その影響について検討しよう。第一に、2000年代前半から、女性の労働力率の上昇が潜在労働力率の押上げに寄与しているが、男性と女性の人口構成の変化による押下げ効果がそれ以上に大きく、全体として低下傾向が続いている(第2-3-11図(1))。男性の労働力率の変化もマイナスに寄与しているが、2010年頃から改善の動きがみられる。

第二に、人口構成の変化による影響を男女別、年齢別に確認すると、少子高齢化の進行によって労働力率が最も低い65歳以上の人口構成比が高まっていることや、労働力率が相対的に高い25~34歳の人口構成比が低下していることがマイナスに大きく寄与していることが分かる(第2-3-11図(2)、(3))。少子高齢化の進む我が国では、こうした人口構成の変化による押下げ効果が今後も続くことが見込まれるということに留意する必要がある。

第三に、男女共に65歳以上の労働力率の上昇がプラスに寄与しているものの、そのプラス幅は小さい(第2-3-11図(4)、(5))。高齢者の労働力率を短期的に高めることは、健康問題等から難しく、そのプラス寄与は今後も小幅なものにとどまる可能性が大きい。

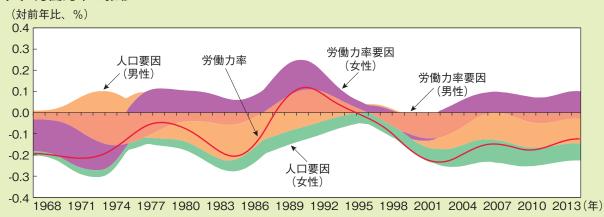
(2) 労働力率と女性労働者比率の国際比較

ここでは、我が国の労働力率にみられる特徴を国際比較によって明らかにする。特に、今後 労働参加の拡大が期待される子育て世代の女性や高齢者の労働力率が、国際的にどのような水 準に位置しているかを確認する。

第2-3-11図 潜在労働力率の寄与度分解

少子高齢化による人口構成の変化が潜在労働力率を押下げ

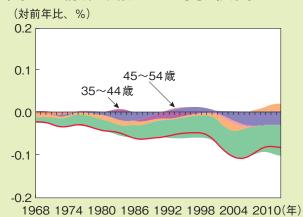
(1) 労働力率の推移



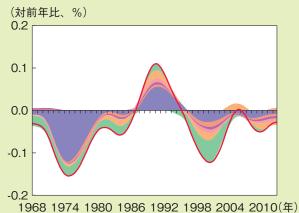
(2) 人口構成の変化による寄与(男性)

(対前年比、%) 0.2 25~34歳 15~24歳 0.1 55~64歳 0.0 -0.1 65歳~ 合計 1968 1974 1980 1986 1992 1998 2004 2010(年)

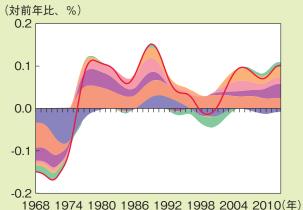
(3) 人口構成の変化による寄与(女性)



(4) 労働力率の変化による寄与(男性)



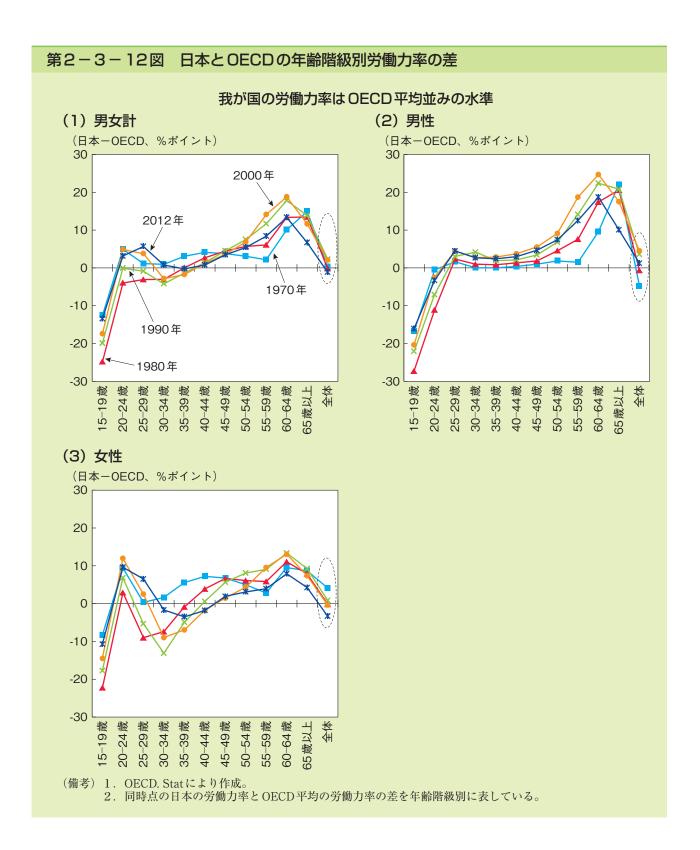
(5) 労働力率の変化による寄与(女性)



- (備考) 1. 総務省「労働力調査」により作成。
 - 2. 人口要因とは、特定の性別・年齢層の人口が増加した場合には全体の労働力率を増減させ、この影響を各 性別・年齢層ごとに累積して算出している。例えば労働力率が低い男性の15歳~24歳の人口が減少すると 全体の労働力率が上昇するため人口要因の寄与は増加する。労働力率要因は、特定の性別・年齢層の労働力率が増減した場合に全体の労働力率を増減させることから、この影響を各性別・年齢層ごとに累積して 算出している。

●我が国の労働力率は OECD 平均並みの水準

我が国の年齢階級別の労働力率をOECD諸国平均と比べると、次のような特徴が指摘できる。まず、年齢階級全体の2012年の労働力率をみると、我が国の労働力率は、男性がOECD平均を若干上回る一方で、女性が下回っていることから、男女を合計すると、おおむねOECD



平均並みの水準にあることが確認される(第2-3-12図)。

次に、女性の子育て世代にあたる25~44歳の労働力率をみると、25~29歳に関してはOECD諸国平均を上回っているものの、30~44歳はOECD諸国平均を下回っている。また、我が国の子育て世代の女性は、国際的に労働力率が低いと指摘されることが多いが、過去と比べると、最近はその状況が改善している。これは、我が国の未婚化・晩婚化や有配偶者の労働力化が他国よりも早いペースで進展したことを示している。

最後に、中高年以降(50歳以上)は、男女共にOECD諸国を大きく上回っている。我が国では高齢者の労働参加が重要な課題とされるが、国際的にみると、我が国の高齢者は勤労意欲の高い人が多い。

●女性の労働力率は主要先進国や北欧諸国の水準まで改善の余地

これまでは、我が国の労働力率をOECD諸国平均と比較してきたが、ここではOECD各国との比較を行う。まず、OECD各国における男性と女性の 2012年の労働力率を散布図にすると、全体的に右上がりの傾向がみられ、アイスランド、スウェーデン、ノルウェー等の北欧諸国の労働力率が高いことが分かる(第2-3-13図(1))。1970年の日本人男性の労働力率は2012年のアイスランド並みに高かったが、前述のとおり、その後は日本人男性の労働力率が低下傾向にあったことから、2012年はOECD諸国平均を少し上回る水準にとどまっている。

また、子育て世代の女性と高齢者の労働力率を散布図でみると、日本の高齢者の労働力率は、アイスランドやスウェーデンには及ばないものの、ノルウェーやスイスと同程度にある(第2-3-13図(2))。そのため、主要国と比較しても、日本の高齢者の労働力率は高いといえる。日本の子育て世代の女性の労働力率は、1970年には非常に低い水準にあったが、その後上昇して、2012年にはOECD諸国平均と同程度となっている。

最後に、女性の年齢階級別の労働力率を主要先進5か国や北欧諸国と比べると、総じて我が国の労働力率は最も低く、特に30~44歳において顕著である(第2-3-13図(3)、(4))。我が国の女性の労働参加は着実に進んでいるものの、主要国との比較からは、子育て世代の女性において労働力率を引き上げる余地が大きいと考えられる。

●北欧諸国では「教育」及び「医療・介護」の従事者が日本より多い

それでは、女性の労働参加率の高い国と我が国の産業構造にはどのような違いがあるのだろうか。OECDの労働力統計において国際比較が可能な国のうち、北欧諸国のスウェーデン、ノルウェー、アイスランド、主要先進5ヵ国のドイツと我が国の産業構造を雇用面から比較すると、以下のような特徴が指摘できる。

まず、日本とドイツは、「製造業」に従事する雇用者の比率が北欧諸国に比べてかなり高い 一方で、各国の製造業の女性雇用者比率はいずれも3割以下と低く、各国間の差も大きくない (第2-3-14図(1)、(2))。すなわち、日本とドイツは、高い技術力を背景に、ものづくり